

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和元年第6回定例会)

- |               |         |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
|---------------|---------|--|--------|---------|--|--------|---------|--|---------|---------|--|---------------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|----------|-------|--|----------|---------|--|----------|---------|--|----------|---------|--|----------|-------|--|--------|-------|--|--------|---------|--|------|-------|--|------------|---------|--|------------|---------|--|----------|-------|--|-----------|---------|--|--------|---------|--|---------|---------|--|---------|-------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|-------------|---------|--|-----------|---------|--|-----------|---------|--|
| 1             | 期 日     | 令和元年6月26日(水)<br>市庁舎3階大会議室<br>開会時刻 午後1時30分<br>閉会時刻 午後2時47分  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 2             | 出席委員    | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">教 育 長</td> <td style="width: 30%;">小 熊 隆</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>梓 澤 キヨ子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>古 本 敬 明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>赤 澤 智津子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>高 橋 浩 之</td> <td></td> </tr> </table>  | 教 育 長  | 小 熊 隆   |  | 委 員    | 梓 澤 キヨ子 |  | 委 員     | 古 本 敬 明 |  | 委 員           | 赤 澤 智津子 |  | 委 員     | 高 橋 浩 之 |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 教 育 長         | 小 熊 隆   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 委 員           | 梓 澤 キヨ子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 委 員           | 古 本 敬 明 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 委 員           | 赤 澤 智津子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 委 員           | 高 橋 浩 之 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 3             | 出席職員    | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育部長</td> <td style="width: 30%;">櫻 井 健 之</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>齊 藤 勝 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事</td> <td>小 澤 由 香</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部・生涯学習部技監</td> <td>遠 藤 良 宣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>天 田 正 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長</td> <td>村 山 典 久</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>小 平 修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>府 馬 一 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>佐々木 博 文</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副技監</td> <td>江 口 浩 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部副参事</td> <td>吉 岡 治</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>中 野 充</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>本 間 千佳子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>蓮 一 臣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大河内 俊 彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td> <td>笹 生 康 世</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ課長</td> <td>三 橋 智</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年センター所長</td> <td>渡 辺 雅 和</td> <td></td> </tr> <tr> <td>菊田公民館長</td> <td>長 島 裕 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大久保図書館長</td> <td>岡 野 重 吾</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>利根川 賢</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>村 山 貴 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>齊 藤 洋 介</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>永 田 容 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>青 野 孝 幸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>藤 原 友 哉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>中 村 裕 美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任管理主事</td> <td>野 村 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>杉 山 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>窪 田 準 子</td> <td></td> </tr> </table> | 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 |  | 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 |  | 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 |  | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 |  | 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 |  | 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 |  | 学校教育部副参事 | 小 平 修 |  | 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 |  | 学校教育部副参事 | 佐々木 博 文 |  | 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 |  | 生涯学習部副参事 | 吉 岡 治 |  | 教育総務課長 | 中 野 充 |  | 学校教育課長 | 本 間 千佳子 |  | 指導課長 | 蓮 一 臣 |  | 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 |  | 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 |  | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 |  | 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 |  | 菊田公民館長 | 長 島 裕 子 |  | 大久保図書館長 | 岡 野 重 吾 |  | 学校教育部主幹 | 利根川 賢 |  | 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 |  | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 |  | 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 |  | 学校教育部主幹 | 青 野 孝 幸 |  | 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 |  | 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 |  | 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 |  | 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 |  | 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 |  |
| 学校教育部長        | 櫻 井 健 之 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯学習部長        | 齊 藤 勝 雄 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部参事       | 小 澤 由 香 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部次長       | 天 田 正 弘 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯学習部次長       | 村 山 典 久 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部副参事      | 小 平 修   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部副参事      | 府 馬 一 雄 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部副参事      | 佐々木 博 文 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部副技監      | 江 口 浩 雄 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯学習部副参事      | 吉 岡 治   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 教育総務課長        | 中 野 充   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育課長        | 本 間 千佳子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 指導課長          | 蓮 一 臣   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校給食センター所長    | 大河内 俊 彦 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 総合教育センター所長    | 笹 生 康 世 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯スポーツ課長      | 三 橋 智   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 青少年センター所長     | 渡 辺 雅 和 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 菊田公民館長        | 長 島 裕 子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 大久保図書館長       | 岡 野 重 吾 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部主幹       | 利根川 賢   |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部主幹       | 村 山 貴 弘 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部主幹       | 齊 藤 洋 介 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部主幹       | 永 田 容 子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育部主幹       | 青 野 孝 幸 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯学習部主幹       | 藤 原 友 哉 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 生涯学習部主幹       | 中 村 裕 美 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 学校教育課主任管理主事   | 野 村 健 一 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 指導課主任指導主事     | 杉 山 健 一 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |
| 指導課主任指導主事     | 窪 田 準 子 |  |        |         |  |        |         |  |         |         |  |               |         |  |         |         |  |         |         |  |          |       |  |          |         |  |          |         |  |          |         |  |          |       |  |        |       |  |        |         |  |      |       |  |            |         |  |            |         |  |          |       |  |           |         |  |        |         |  |         |         |  |         |       |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |         |         |  |             |         |  |           |         |  |           |         |  |

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 令和元年度学校基本調査の結果について
- (2) 通学路安全対策の取り組みについて
- (3) 秋津幼稚園跡地活用について
- (4) 令和元年度学校訪問について
- (5) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について
- (6) 谷津南小学校への通学にスクールバスの運行を求める陳情書について
- (7) 臨時代理の報告について  
(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)

### 第3 議決事項

議案第31号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

### 第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

報告事項(6)について、署名が第一次集約段階であり、現段階で、請願として教育委員会会議において採択・不採択を決定するものではないと捉えることから、習志野市教育委員会会議規則第29条の規定に基づく請願の例による処理をせず、報告事項とすることについて諮る。

高橋委員

報告事項にするとのことだが、今後、署名の完結があった場合には教育委員会会議において請願の例として、採択・不採択の議決をすることはあるのか、と質問

中野教育総務課長

今後、署名の完結があった場合も含め、陳情が提出された場合には請願の例として処理すべきかを改めて教育委員会会議で諮ることとなる、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、全員異議なく提案どおり報告事項とすることに決定された。

小熊教育長が

報告事項(6)について、氏名、印影、住所及び電話番号については、習志野市情報公開条例第8条第2号アの規定により、本会議の委員以外に公開しないことについて諮り、全員異議なく

提案どおり決定された。

小熊教育長が

「臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)」を議事に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(5)及び報告事項(7)並びに議案第31号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和元年第5回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

#### 報告事項(1) 令和元年度学校基本調査の結果について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

報告事項(1)「令和元年度学校基本調査の結果について」、説明する。

学校基本調査は、文部科学省が、全国の幼稚園から大学までの全ての学校を対象に、学校数、学級数、在学者数、教職員数などの学校教育行政に必要な基本事項を明らかにすることを目的に、5月1日を基準日として、毎年実施している基幹統計調査である。調査結果は、教育行政上、必要な法規の作成のための国会や議会等の参考資料として、また、国から地方公共団体に交付する地方交付税の算定のための基準数値などとして、利用されている。

資料についてだが、①は全体のまとめ、②～④は園児・児童・生徒数及び学級数について、⑤は教職員数についてまとめている。

はじめに、市立幼稚園・こども園、小・中学校、高等学校の学級数並びに在籍する園児・児童・生徒数について報告する。まず、幼稚園だが、昨年度末に新栄、秋津、香澄の3つの幼稚園が廃止となり、6幼稚園となった。園児数は合計で15クラス、296人となっており、前年度より学級数で7クラス、園児数で63人の減となっている。これは3園の廃止に伴う減少である。続いて、こども園は東習志野、杉の子、袖ヶ浦に加え、今年度より大久保、新習志野の2つのこども園が新設され、合計で5園となった。在籍している3・4・5歳児の合計は、30クラス、630人となっており、前年度より学級数で10クラス、園児数で187人の増となっている。これは、2園の新設に伴う増加と、今年度より3歳短時間児の受け入れが始まったためである。次に、小学校16校に在籍する児童数であるが、合計で342クラス、9,031人となっており、前年度より、学級数は10クラス、児童数は42人の増となっている。なお、この学級数・児童数には47クラス、286人の特別支援学級の数を含んでいる。続いて、中学校7校の生徒数は、合計で137クラス、3,979人であった。前年度より学級数は2クラスの増で、生徒数は50人の減となっている。これは、生徒数は減少したが、少ない人数で学級を編成する特別支援学級が第一中学校、第五中学校、第六中学校に新設されたことで学級数が増えている。なお、特別支援学級の学級数・生徒数は

22クラス、132人となっており、全学級数と生徒数の中に含まれている。続いて、習志野高等学校の生徒数は、24クラス、957人となっており、前年度と学級数、生徒数の増減はない。各学校の詳細については、資料②、③に記載しているので、後程、御覧いただきたい。

続いて、教職員数だが、幼稚園は合計で27人となっており、前年度から11人の減となっている。また、こども園では合計で56人となっており、27人の増となっている。これらは、園児数と同じく、幼稚園の3園が廃止されたこと及びこども園が2園新設されたことが影響している。次に小学校では、合計で540人となっており、前年度から19人の減となっている。これは各校に配置されていた給食配膳員が、今年度からは外部委託となり、職員数から除いたためである。次に、中学校では合計で273人となっており、前年度より2人の増となっている。高等学校では76人となっており、3人の減となっている。

資料④は、年度別の園児・児童・生徒数の推移をまとめている。まず、幼稚園・こども園の園児の経年変化は、スライド資料4ページ目のおりとなる。14園あった幼稚園は6園に縮小し、それに代わって平成27年度からこども園が順次整備されていったため、在園する園児の数はグラフのおり逆転している。

平成27年度以降の幼稚園・こども園の園児数内訳はスライド資料5ページ目のおりとなっている。こども園の短時間児とは、幼稚園と同じように、日中だけ教育を受ける子どものことである。長時間児とは、日中の教育を受ける前の時間の保育と、日中の教育が終わった後、保護者の迎えがあるまでこども園内での保育を受ける子どものことである。

長時間児と短時間児の違いを時間で見てみると、スライド資料6ページ目のおりとなっている。長時間児は7時から最大で19時まで園にいる場合があり、教育と保育の両方を受けている。それに対して、短時間児は9時から14時までの教育のみを受けている。

次に、小学校の児童数・学級数の5年間の経年変化を見ると、小学校の児童数は、平成28年度以降徐々に増加している。全国的に少子化が進む中、このような状況となっているのは、習志野市においては奏の杜地区や東習志野地区のユトリシアなどの大規模開発により、人口が増加傾向にあることが影響している。

スライド資料8ページ目の各小学校の過去5年間の児童数の推移だが、前年より増えた場合はオレンジ、減った場合は水色、変化なしは緑で表している。一番右側が合計となり、平成27年度からどの程度、児童数の増減があったかを示している。5年間で100人以上大きく増えた学校は谷津小学校、実花小学校、谷津南小学校である。谷津小学校、谷津南小学校は奏の杜の開発の影響である。また、実花小学校は東習志野地区のユトリシアの開発による影響である。一方、実籾小学校や国道14号線以南の地区に位置する学校については、児童数減少の傾向にある。

続いて、中学校の生徒数・学級数の経年変化であるが、平成28年度より少しずつ減少している。しかし、推計値では、令和2年度以降は、増加している小学校児童の影響で、中学校でも生徒数が増加に転じる予測となっている。

続いて、各中学校の生徒数の増減である。増えたのは、第一中学校と第四中学校である。これは先ほどと同じように、第一中学校は奏の杜を学区としているためであり、第四中学校は東習志野地区のユトリシアを学区としているためである。

最後に、特別支援学級の状況である。「令和元年度～令和3年度特別支援学級・通級指導教室整備計画」に基づいた整備により、市内全ての小学校に特別支援学級が設置された。知的障がい特別支援学級を設置しているのは8校で、合計で16学級、93人の在籍となっている。自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置しているのは15校で、合計31学級、193人が在籍している。なお、特別支援学級の学級編成は8人で1学級となっている。これは中学校においても同様

である。

中学校の特別支援学級設置校と学級数・生徒数については、中学校でも全ての学校に特別支援学級が設置された。知的特別支援学級は4校に設置され、合計で8学級、46人の在籍となっている。自閉症・情緒障がい特別支援学級は7校に設置され、合計で14学級、86人が在籍している、と概要を説明

高橋委員

こども園には幼稚園型など様々な型があると思うが、市内の5園はどのような型になっているのか。また、こども園の職員の幼稚園教諭免許と保育士資格の所有状況について教えていただきたい、と質問

齊藤学校教育部主幹

こども園の形態については、幼保連携型認定こども園となっている。また、こども園に勤務する職員については、ほぼ免許と資格の両方を持っている、と回答

古本委員

人数を見ると習志野市は子どもの数が増えているように見えるが、2箇所の大規模開発がなければ全国と同じく子どもは減少していたと考えられるので、物事を考える時に2面で考えなくてはならないと思う。谷津南小学校のように子どもが増えていく時に、いかに子どもたちに迷惑がかからないようにするか先を見据えていかななくてはならないのと同時に、減っていく時にどのような形で教育を続けていくかということを考えなくてはならないと思う。今までは子どもが多い部分をどう補強していくかについて考えていたが、子どもの減っている地域がほとんどである状況を見ると、我々が今後考えていかななくてはいけないのは、減っていく部分について、どのように教育の質を保ち続けるかということだと思う、と発言

小熊教育長

適正規模、適正配置という話かと思うが、いかがか、と発言

利根川学校教育部主幹

委員御指摘のとおり、学校の規模が小さくなってきた時に、それが教育にどのような影響を及ぼすのか、子どもたちの教育が保てるのかについては、施設面だけではなく、教育の質という面からも教育委員会で今後検討していかななくてはならないと考えている、と回答

小熊教育長

今、委員から御指摘があったとおり、増えている地区と減っている地区があるが、特に増えている地区のピークはどれくらいになるのか補足説明をしてほしい、と発言

村山学校教育部主幹

現在、市内で一番児童数が多いのは谷津小学校である。今、教育委員会で住民基本台帳を基に推計しているのは令和6年度までの数値となる。令和6年度の数値としては、1,589人の児童数を見込んでいる。これ以降については、まだ住民基本台帳に基づく推計が出ていないが、谷津地区で最初に建ったマンション等においては、人数が減少傾向にあることから、令和6年度あたりがピークになるのではないかと予測している。令和6年度以降の推計については、新たに

住民基本台帳を基に推計を行い、対応していきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

## 報告事項(2) 通学路安全対策の取り組みについて

(学校教育課)

本間学校教育課長

報告事項(2)「通学路安全対策の取り組みについて」、説明する。

はじめに、通学路安全対策協議会の取り組みについて、説明する。通学路安全対策協議会の目的は、通学路における危険箇所の共通理解及び通学路の安全を確保するため、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行い、地域全体で安全対策を講ずるためである。設置までの経緯と組織については、平成24年4月、京都府亀岡市や千葉県館山市で児童が被害にあう交通死亡事故が相次いで起きたことから、同年5月30日、通学路における交通安全の確保のため、通学路の緊急合同点検実施の通知が出され、本市でも実施した。この活動を定期的なものにするため、平成25年度より、習志野警察署交通課、市役所道路交通課、小学校教頭、保護者、教育委員会学校教育課で組織される通学路安全対策協議会を立ち上げた。その後、平成26年度からは中学校教頭、保護者、平成27年度からは習志野市PTA連絡協議会、平成29年度からは防犯対策の推進として、習志野市青少年センターが加わり、令和元年度からは習志野警察署生活安全課、市役所防犯安全課も加わった。

続いて、活動内容だが、例年3回の通学路安全対策協議会を行っており、今年度においては、第1回を5月15日に開催し、協議会の目的や活動内容、合同点検に向けての確認等を行った。第2回は6月下旬から7月上旬にかけて、各小中学校の学区で合同点検を実施する。第3回は11月15日開催予定となっており、合同点検のまとめや改善状況の報告、次年度の計画の話し合いなどを行う予定である。

合同点検の流れについてであるが、まず、各校において学区の交通安全や防犯の面で懸念される箇所について情報を収集し、特に緊急を要すると思われる箇所を4箇所程度点検箇所として選び、学校教育課に提出する。学校教育課は提出されたものを集約し、関係課と情報を共有する。そして、それぞれが担当する箇所を確認した上で、合同点検を迎える。スライド資料7ページ目は、昨年度の合同点検の様子である。該当校から国道14号線に出てくる交差点でPTAの方が危険な箇所を説明している。その後、この場所には対策として、足型ストップマークが設置された。合同点検では、習志野市街路整備課や習志野警察署交通課が各校からの要望への考えられる対策をその場で説明する。また、持ち帰って、担当課において協議・検討を行う。11月15日に開催予定の第3回で、合同点検のまとめを報告し、この時点で、新規設置や修繕が行われているものもあるが、その後も、順次新規設置や修繕が行われ、児童・生徒の安全確保のため、改善されていくことになる。

平成30年度の合同点検を経ての対策について、いくつか紹介する。まず、スライド資料9ページ目、電柱幕である。路面標示や標識の設置が難しい箇所では有効な方法であり、運転手に注意喚起を促す。次に、スライド資料10ページ目、路側帯カラー舗装である。写真の緑色に舗装された部分がそれにあたる。運転手に注意喚起を促すだけでなく、歩行者に歩道の意識を持たせる。道幅が狭く歩道がない場所や、ガードレールが設置できない箇所でも有効な方法である。次に、スライド資料11ページ目、減速ドット線である。運転手がスピードを出しやすい箇所や信号の設置ができない箇所でも用いられる有効な方法である。この写真は、奥に横断歩道がある。視覚

的に道幅が狭く感じるため、スピードの減速につながる。次に、スライド資料12ページ目、路面標示である。運転手がスピードを出しやすい箇所では有効な方法で、通学路であることを意識させる表示である。以上のとおり、内容や場所に応じて改善内容および方法を検討し、適切な対策に取り組んでいる。併せて、平成30年度からは防犯の観点からも点検をした。一例としては、防犯灯が樹木によって隠れている箇所を報告し、改善を依頼したところである。

続いて、令和元年5月28日に発生した川崎市の殺傷事件を受けての対策について、説明する。5月28日に、川崎市のスクールバスの停留所にて発生した殺傷事件を受け、習志野警察署と習志野市教育委員会が、情報交換及び対策の確認を行った。事件翌日から6月中は、両者による登校時の巡回や通学路の見守りの強化を行っている。谷津南小学校へのバス通学の際に児童が利用するバス停をはじめ、各学校の通学路で、パトロールカーでの巡回や校門に立っての見守り等、可能な範囲で巡回・見守りを継続している。また、各学校には5月29日付け教学号外にて、登校時における児童・生徒等の安全確保や侵入者防止のための始業後の閉門について、改めて通知した。

通学路安全対策協議会は、様々な立場の視点から児童・生徒の安全を考え、確保する重要な組織であると捉えている。また、日々においても、状況に応じて関連機関との連携を図りながら、児童・生徒の安全確保のため、取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

赤澤委員

合同点検の方法について、通学路において安全が懸念される箇所を点検するのだと思うが、ピックアップしているのが4箇所なのはなぜなのか。危険箇所は4箇所以上あるように思う。点検ということだと、通学路において危険な箇所をピックアップし、それら全てを回れないから4箇所に絞るといふのもわかるが、その4箇所はどのように選ばれているのか。また、今の説明を受け、主に交通の安全対策が中心になろうかと思うが、安全という意味では、例えば死角になっている場所など、交通以外の安全対策に関してはどのように考えているのか、と質問

本間学校教育課長

委員の言うとおり、各学校において危険箇所は4箇所とは限らない。この時点では合同点検に向けて各学校から優先順位の高い順に4箇所を出してもらっている。もちろん、学校とのやり取りの中で選出された4箇所以外の危険箇所も認識するようにはしている。4箇所については、交通安全面と防犯面から危険箇所を出してもらっている。また、安全対策は交通面だけではなく、防犯面もあることから、昨年度から青少年センター、今年度からは習志野警察署生活安全課等が加わって点検を行っている。防犯面については、昨年度より合同点検の中で出された箇所の確認を行っている、と回答

渡辺青少年センター所長

防犯面で死角があるとの話があったが、「防犯パトロール中」という看板を掲示し、注意喚起等を行っている、と回答

赤澤委員

合同点検は交通安全に限って行っているわけではないのか。もしくは、交通安全に限って行い、防犯については別途行っているということか、と質問

本間学校教育課長

交通安全に限ったものではなく、防犯面についても点検を行っている、と回答

赤澤委員

ピックアップされた4箇所の中には防犯面も含まれているという解釈でよろしいか、と質問

本間学校教育課長

学校から出てくる4箇所の中に交通面、防犯面の両方が含まれている、と回答

小熊教育長

4箇所以外の危険箇所の扱いはどのようにになっているのか、と質問

本間学校教育課長

ある学校では、昨年度出された箇所以外にも危険な箇所があるということで、担当部署と協議を行い、改善を依頼した例もある、と回答

櫻井学校教育部長

今まで、交通面を中心に点検を行ってきたことは事実である。そのため、関係機関が習志野警察署では交通課、習志野市役所では道路担当部門が中心となっていた。しかし、交通面だけでは不十分であることから、平成29年度から防犯面についても取り入れてきた。今年度から本格的に防犯面も改善していくために、習志野警察署生活安全課、習志野市役所防犯安全課が加わった。各学校には、例年、危険箇所を4つ出してもらっており、危険箇所のうち、交通面と防犯面の内訳は集計を行っていないのでわからないが、学校には優先度の高い4箇所を選定してもらうということを昨年度の最後の通学路安全対策協議会の中で示しているので、今年度は各学校の4箇所の点検を実施する。今年度点検を実施した後、3回目の会議では来年度の計画等を検討するので、その時に本当に危険であれば、来年度は箇所数の制限をせずに点検をし、改善していくという方向性で会議を進めていきたいと考えているので、御理解いただきたい、と発言

高橋委員

安全のために環境を整備するというのはとても大事なことだと思う。しかし、事故は思わぬところで起こることもあるので、平行して大事なことは子どもたちへの教育だと思う。交通安全については、体育の授業等で扱うこともあるかと思うが、特に幼い子どもには防犯面の心配がある。そのあたりについて習志野市ではどのような教育的な支援を行っているのか、と質問

本間学校教育課長

防犯に関する教育という点では、不審者対応訓練を小学校全校で行っている。不審者が来た時のことを想定し、学校によっては警察の方や、関係機関の方を呼び、訓練の後に指導をいただくこともある。その他に、学級活動の中で担任から防犯についてどのような対応をしたら良いか教えるなどしている、と回答

高橋委員

このような問題においては幼い子どもが被害に遭った場合に、慌てて環境の整備や教育を行う場合が多いが、小学校の低学年の児童は常に危険があると思う。「NO・GO・TELL」という言葉があるように、子どもにノーと言う、まず逃げる、大人に言うといったことを海外では徹底して



教えている。ぜひ習志野市の子どもが被害に遭わないようにしていただきたい、と発言

小熊教育長

6月15日に、市長事務部局の防犯安全課が担当している「キラット・ジュニア防犯隊」という活動の誕生会があり、1年のスタートをきった。市内のほぼ全ての小学校から計200人近くの子どもが参加し、防犯について学んでいるという活動もあるので御承知おきいただければと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

### 報告事項(3) 秋津幼稚園跡地活用について

(学校教育課)

佐々木学校教育部副参事

報告事項(3)「秋津幼稚園跡地活用について」、説明する。

最初に、秋津幼稚園の跡地活用についての経過だが、現在、新習志野こども園分室として運営をしている。しかし、今年度末でその役割を終えることになる。そこで、平成30年4月に市と教育委員会の管理職で構成する秋津幼稚園跡地利用検討委員会を立ち上げ、4回の会議を開催し、活用策を検討してきた。

検討組織の経過の詳細として、市における跡地活用の検討組織については、平成30年4月5日に秋津幼稚園閉園後の跡地利用の検討を目的に秋津幼稚園跡地利用検討委員会を設置した。メンバーについては、学校教育部副技監を筆頭に、学校教育部、生涯学習部、資産管理室、協働経済部、健康福祉部、こども部の関係課長で構成されており、資料に記載の議題で4回委員会を開催した。一方、幼稚園の所在する秋津地区においては、秋津まちづくり会議において秋津幼稚園の跡地活用検討委員会を設置し、地域要望を取りまとめ、平成30年8月6日付けで、本市に対し、習志野市長宛に要望書の提出があった。

地域からの要望は、大きく4点あり、1点目は、就学・未就児童の教育環境整備、2点目は、高齢者のための地域による健康増進・憩いの場の提供、3点目は、地域住民の文化・交流の場としての活用、4点目は、地域の防災拠点である。これら地域要望も踏まえて、活用の素案を取りまとめた。

活用の方向性は、子どもを中心とした放課後児童会・放課後子ども教室・フリースペース活用一体型事業を展開しようとするものである。活用のイメージは、放課後児童会と放課後子ども教室を一体的に運営し、併せて、就学前児童の遊び場や園庭開放などを行い、子どもの居場所を作る。また、フリースペースは、放課後児童会や放課後子ども教室が活動していない時間帯や、使用していない時間帯に、事前に登録した地域の方も一時使用できることを想定している。この結果に至った理由としては、小学校に併設された施設であり、子どものための施設活用を基本としたこと、国の「新・放課後子ども総合プラン」において、全ての児童の安心・安全な居場所づくりを目的とした放課後児童クラブ、本市で言うところの放課後児童会と放課後子ども教室の一体的な運用の推進が求められていること、そして、フリースペースを設けることで、地域要望にもあった地域交流の場を提供することが可能となること等の理由で現在の案を作っている。

事業スケジュールだが、実効的なスケジュールについては現在用途が確定していないことから、これからの策定になる。大まかな予定について説明すると、今年度については、方針・事業内容の検討と決定、施設は新習志野こども園分室として活用する。令和2年度については、トイレや

エアコン等の改修工事を見込んでいる。令和3年度については、これらの工事が終わり、供用開始することを想定している。

これは地域要望を踏まえての話になるので、この案に対しての意見を地域に再度伺っている。意見交換の場でいただいた意見は、記載のとおり、大きく分けて利用用途、運用方法、検討方法など様々な意見があった。

今後については、地域からいただいた意見を踏まえ、秋津まちづくり会議の秋津幼稚園の跡地活用検討委員会から数名の市関係職員数名を選出し、活発な意見交換ができる場を設け、検討を進めていきたいと考えている。

資料には記載していないが、昨日の夜、1回目の意見交換会を実施した。そこでは、施設の活用用途にテーマを絞り、放課後児童会、放課後子ども教室、未就学児のためのフリースペース等の活用について意見交換を行った。活用の方向性については、おおむね共通理解が図れたので、今回はレイアウトや活用方法をさらに固めていくこととした。今後は施設管理の方法や、事業の運用手法など、まだまだ検討しなければならない課題があるので、地域との意見交換を重ねながら、跡地活用事業を具体化していきたいと考えている。また、秋津幼稚園跡地活用については、今後も定期的に、教育委員会会議で進捗状況を報告していく、と概要を説明

#### 高橋委員

跡地利用に限った話ではないが、近年、教育の効果に関して、教育の効果は必ずしも数字で表せるものではないが、可能な限り数字にできるものはしていく方向で研究が進んでいる。その中で、投資効果が最も高いのは幼児教育や就学前教育だと言われており、就学前教育を充実させることによって、例えば子どもの学力が大きく異なる、将来の所得に差がつく、犯罪率が低下するというような結果が出ている。限られた予算の中でこれからの習志野市を考えた時に、ぜひ就学前教育や幼児教育に対してお金を使うことが将来の習志野市のために繋がると思う。そういった意味でこの跡地活用に関しても就学前児童の話があるので、そのあたりを目配りいただきたい、と要望

#### 佐々木学校教育部副参事

貴重な御意見として受け止め、そういった考えを持ちながら事業を推進していく、と回答

#### 梓澤委員

秋津幼稚園に関わる課題についてはこれまでも議論してきた。この跡地活用については6月議会でも取り上げられていたが、今後注目されることだと思う。秋津地区には市内で唯一コミュニティスクールを行っている学校があるので地元の関心も高い。慎重に検討を進める必要がある。また、新習志野こども園設立時のことを教訓として、議事録をきちんと残すようにしてほしい、と要望

#### 佐々木学校教育部副参事

現在、地域の方々と少人数で話をする場を設けている。今後もこのスタンスは続けていき、地域の意見を吸い上げていきたいと考えている。議事録については、まちづくり会議や検討委員会ですべて配布するという話をしている。しっかりと地域の声を聞きながら進めていきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

#### 報告事項(4) 令和元年度学校訪問について

(指導課)

蓮指導課長

報告事項(4)「令和元年度学校訪問について」、説明する。

まず、千葉県教育庁葛南教育事務所が主管する学校訪問について説明する。

1点目は合同訪問である。合同訪問は、教員の授業力向上を目的として実施するもので、今年度は、スライド資料2ページ目のとおり、6校において実施する。

2点目は、課題別訪問である。課題別訪問は、学校が抱えている課題について、学校の現状を把握し、指導助言を行うものである。今年度は、スライド資料3ページ目の5校が対象となっている。

3点目は、校長室訪問である。葛南教育事務所長が直接各学校を訪問し、主に学校経営や人事管理の課題等について協議を行っている。今年度は、スライド資料4ページ目の4校において実施する。

4点目は、所長訪問である。経営概要説明、表簿点検、授業参観を行い、全体会において学校管理運営の面において指導助言をする。今年度は、スライド資料5ページ目の6校において実施する。

続いて、習志野市教育委員会が主管する計画訪問について説明する。指導課は教員の授業力向上を目的に授業を参観し、指導助言に努めている。また、学校教育課は、法定諸表簿等を点検し、適正管理を目的に指導助言を行っている。今年度は、幼稚園3園、小学校4校、中学校1校を訪問する。以上の学校訪問で、市内の全小・中学校全校を対象に訪問を実施する。

また、教員個々の指導力を向上させるために、指導のポイントを設定している。まず第1に指導案を書き上げる力をつけさせたいと考えている。第2は、児童・生徒の実態を客観的に把握する方法が身に着くよう指導していく。第3に、児童・生徒が何を考えているのかを見取る手立てをともに考えていく。

初若年層教員が多くなっている現状から、さらに指導の重点を決定した。重点の1点目は、ユニバーサルデザインの視点である。児童・生徒の学びやすさを確実に確立できるよう、小学校低学年では、ノートのマス目と同じ文字数で板書する発想をもつよう指導していきたいと考えている。2点目として、到達状況に応じた支援である。学習を容易にこなせる児童・生徒へも、配慮できるよう指導していく。3点目は、学びに向かう力の見立てである。新学習指導要領で新たに設けられた重点になる。学習の振り返りにおける、学び取ったことを明確にするなど、見取り方について模索していきたいと思う。指導のポイントの4点目として、授業力の向上にむけて具体的な指標を提示する。スライド資料10ページ目記載の10の指標については、文部科学省から各種調査を委託されている、特定非営利法人TOSSが作成したものである。一つの参考指導資料として活用していく、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

#### 報告事項(6) 谷津南小学校への通学にスクールバスの運行を求める陳情書について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(6)「谷津南小学校への通学にスクールバスの運行を求める陳情書について」、説明する。

これは令和元年6月10日付けで、「谷津南小学校への通学にスクールバスの運行を求める陳情書」が「谷津南小にスクールバスを走らせたい保護者と住民の会」から教育長あてに提出されたので、報告するものである。陳情の内容は資料のとおりであり、提出者は、谷津南小学校へのバス通学にスクールバスを導入することを要望しているものである。

バス通学についての現状を説明すると、谷津南小学校へのバス通学児童については、本年6月1日現在、182名となっている。バスの乗車にあたっては、陳情書に記載があるように安全整理員を配置するなど、安全の確保に努めている。また、バス通学については、現在路線バスを活用し、通常便のほか、臨時便を運行し、対応を行っている。今後、バス通学児童については増加していくと推測している。その対応として、直通便の運行などについて、現在バス事業者と協議をしている。

課題としては、バス通学児童の増加に伴うバスの増便や乗降場所の確保、一般の方々も乗るバスであるため、乗車マナーの向上などがある。

今後もバス通学にあたっては、保護者の方々との意見交換を行うとともに、路線方式を活用した様々な運行形態について、バス事業者と対応を慎重に協議し、検討していきたいと考えている、と概要を説明

古本委員

陳情書の中でスクールバスという表現がされているが、これは今現在、実施しているバスとはどのような違いがあるのか。また、今後、バス通学をする児童が増加することに対して、様々な対策を練っていたかと思うが、今一度対策を教えていただきたい、と質問

村山学校教育部主幹

1点目として、スクールバスの定義については法律上明確なものはないと認識しているが、一般的には貸切バスのことを言うのではないかと考える。2点目の現在どのような検討をしているかについては、教育委員会事務局としては、直通便の運行についてバス事業者と協議を行っている。今後も、路線方式を活用した様々な運行形態について検討していきたいと考えている、と回答

赤澤委員

陳情書にあるように、児童の安全・安心な通学を確保することは非常に重要なことだと思うが、今後バス通学の児童が増えるということを踏まえて、児童の安全・安心の通学を確保することについて、教育委員会事務局としてどのように考えているのか、と質問

村山学校教育部主幹

児童の安全・安心な通学を確保することについては、重要なことであると認識している。引き続き安全整理員を配置し、安全を確保するとともに、谷津南小学校の教員や教育委員会事務局の職員による現地での見守りを行っていきたいと考えている。また、今後については保護者との意見交換や、路線方式を活用した様々な運行形態について、バス事業者と慎重に協議・検討をしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員

今後、請願として処理することとなった場合には、改めて教育委員会会議において審議するこ

とになると思う。教育委員会事務局においては、児童の安全・安心な通学を第一に考え、どのような方法が一番良いのか検討を続けてほしい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

＜報告事項(5)及び(7)並びに議案第31号については非公開＞

**報告事項(5) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について** (指導課)

蓮指導課長

報告事項(5)「習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について」、概要を説明

報告事項(5)は了承された。

**議案第31号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について** (教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第31号「習志野市通学区域審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第31号は原案どおり可決された。

**報告事項(7) 臨時代理の報告について**  
(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について) (教育総務課)

天田学校教育部次長

報告事項(7)「臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)」、概要を説明

報告事項(7)は了承された。

小熊教育長が

令和元年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言